

# 安全ニュース No.72 (4.15) 安全・適正就業委員会発行

## 《令和6年度の目標》 “安全就業を徹底し、事故「ゼロ」のシルバーに”

運転者として自分は大丈夫と思いませんか？

令和5年度は、除草作業での飛び石事故や車両による物損事故等が13件発生してしまいました。事故の多くは、**準備不足や確認不足**が原因となっています。

令和6年度のシルバー人材センターは、《安全就業を徹底し、事故「ゼロ」のシルバーに》を目標に掲げ、毎月お届けする「安全ニュース」で事故防止に関する最新の情報をお届けするとともに各種講習会を開催いたします。

会員の皆様は、**譲り合いやゆとりのある行動で事故「ゼロ」を目指しましょう。**

## 《おめでとうございます。(安全運転管理者協会)》

令和6年春の全国交通安全運動「交通安全標語」東松山地区安全運転管理者協会の『**優秀作品**』に、当シルバー人材センター事務局・馬橋晃さんの作品が選出されました。

**“ゆずり愛 心のゆとりに 事故はなし”**

「ゆずり愛」のある運転を心がけましょう。

## 《自動車の運転に注意しましょう (安全確保)》

運転者として自分は大丈夫と思いませんか？

加齢による視野の狭まりを認識し、安全運転を心がけましょう。4月は、新入学児童等の歩行者保護（横断歩道での一時停止）に特に注意するなど、**安全運転意識の一層の向上**を心がけましょう。また、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等を搭載した「セーフティ・サポートカー（サポカー）」の導入等も検討しましょう。

## 《自転車に乗るときはヘルメットを着用 しましょう（安全確保）》

自転車の利用が増える一方で事故が増加しています。改正道路交通法の施行により、昨年4月1日から年齢を問わず自転車に乗る全ての人にヘルメット着用が努力義務化されました。

自転車事故で死亡した人の約7割が、頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメット未着用による致死率は、着用している場合と比較すると約2.3倍も高くなっています。**命を守るため自転車用ヘルメットを必ず着用しましょう。**

東松山市シルバー人材センターは、令和5年10月26日に県内はじめての事業所として「自転車ヘルメット着用宣言」を掲げました。

## 《救急救命講習の開催（案内）》

日 時： 令和6年5月21日（火） 午前10時から

場 所： シルバー人材センター多目的室

講 師： 比企広域消防本部松山北分署 職員

募集人数： 20名（定員になり次第締め切ります）

応募方法： TEL・FAXでお申し込み下さい。☎ 22-2245 FAX 22-7655

大切な講習です  
応募お待ちしております